



進化する名市大看護学部・看護学研究科

《ビジョン》

誰からも愛され頼りにされる
名市大看護学部・看護学研究科に

【プランI（教育）】

- 看護学教育認証評価制度を踏まえた教育システムの整備と認証評価の受審
[期間： iii ~ iv]
現在、文部科学省の方針により(社)日本看護系大学協議会が中心となって導入を進めている看護系大学・看護学専門分野別評価について、実施体制の検討及び評価基準の策定が進められている。導入が開始された際には早い段階で認証評価を受審できるよう、制度を踏まえた教育システムをあらかじめ整備し、受審することにより看護学教育の質の保証を得て社会的信用を獲得する。
- ★ 実習施設との連携による臨床判断力・実践力向上を目指した教育方略の導入
[期間： ii ~ iii]
医学部附属病院を始めとする実習施設と連携して、現役看護職者による臨床教授等を拡充し、臨床現場での判断力・実践力を養う教育方略を導入します。
- 市民の健康と福祉の増進に貢献しうる優秀な人材の輩出 [期間： ii]
高大連携を推進して地元の優秀な学生を育成する入試制度を設計し、卒後は医学部附属病院をはじめ、市が設置する保健医療福祉機関等で活躍できる優秀な卒業生を多く輩出し、市民の健康と福祉の増進への貢献を拡大します。
医学部附属病院との合同就職委員会の機会を設け、看護師確保に協力します。
- 全学的な教養教育の充実への協力 [期間： ii]
のびやかで主体的な学びを推進する全学的な教養教育の充実に向けて、健康科学を中心に取り組みます。
- 高度実践看護師教育の充実と拡大 [期間： ii]
専門看護師（CNS）教育コース修了生の資格取得に向けたサポート体制を整えます。
医療を取り巻く社会の変化に対応し得る高度実践看護師養成のあり方を検討します。
- 大学院の活性化 [期間： iii]
現役の看護職員がキャリアアップのために通いやすいようカリキュラムや受講方法のあり方を検討するなど、教育内容を挑戦的に充実化し、名市大看護学研究科ならではの特色を明確にしていきます。
研究生を受け入れる体制を検討します。

- 医療心理センター(仮称)設立への協力による実践的な人材育成 [期間： ii]
医学研究科及び医学部附属病院・人間文化研究科と協働し「医療心理センター」(仮称)の設立に協力し、臨床活動を活かした教育による医療心理学の実践と学際的な研究を担える人材育成を目指します。

【プランⅡ（研究）】

- ★ 名古屋市立大学看護学会(仮称)の創設と学会誌の発刊 [期間： ii]
名古屋市立大学看護学会(仮称)を創設し、看護学部教員の研究活動を更に促進するとともに、大学院修了生、医学部附属病院や市が設置する保健医療福祉機関等の看護職員が行う研究成果を積極的に発信します。
学会の創設を機に、現在刊行している看護学部紀要を「名古屋市立大学看護学会誌(仮称)」に改め、充実させます。
- 学内他部局や他大学との連携による研究体制の整備と学際的研究の推進 [期間： iii]
看護実践研究センターが中心となり、社会連携センターの協力を得て、学内の他部局や他大学との共同研究、産学官連携研究を推進するための方策を検討します。
また、看護実践研究センターに専任教員を確保し、研究支援体制を整備します。専任教員確保の方法として、①予算要求（看護実践研究センターによる教育研究への効果を明確に示す必要があります）や②外部資金獲得（国の大型プロジェクト研究への応募、寄附講座の募集など、資金源の発掘が必要です）を目指します。

【プランⅢ（社会貢献）】

- 看護実践研究センターを軸とした市民や地域の問題解決に寄与する事業の推進 [期間： i ~ ii]
市民の生活や健康に関する講演会、市民と専門職者の連携による問題解決を目指すセミナーなど、市民を対象とする学習の機会を拡大します。
社会連携センターと協働して、市民等のニーズを把握します。
ウェブサイトを活用して、迅速かつ的確に地域貢献活動の情報発信を行います。
- 地域の看護水準向上に資する新規事業の展開 [期間： ii]
看護実践スキルアップコース（Practitioner Skill Up Course in Nursing）を創設し、修了者には修了証を発行するなど、地域の実践的な看護水準向上に貢献します。
- 「なごやかモデル」事業の継続による地域貢献 [期間： ii]
学内及び名古屋市、関連大学等との連携により「なごやかモデル」事業を継続させ、健康寿命延伸コミュニティ構築による地域貢献とともに、AIP を支える医療人材を育成します。

【プランⅣ（国際化）】

- 英語教育、海外留学の推進 [期間： ii]
学生の英語力向上に努め、英語限定使用の授業を開講するなど、海外でも積極的に活躍できる看護職者や研究者を育成します。
- 学生の国際交流推進 [期間： ii]
学部では、看護系学部を有するアジアを中心とした大学と学部間国際交流協定を締結し、学生の海外研修及び受け入れを促進します。
大学院では、国際学会への参加や発表を促進します。また、海外の研究者や大学院生の短期受け入れを積極的に進めます。
- 医療現場での外国人患者の支援に関する教育の取組 [期間： ii]
学部生を対象に、初期対応の場面など臨床現場での関わりを通して医療の国際化に対応できる看護職者の素地を修得するための体験学習に取り組みます。
- 教員の海外研修や、海外の研究者との共同研究の促進 [期間： iii]
サバティカル制度などを利用して教員が海外研修に専念できる体制を整備し、海外の研究者との共同研究を促進します。

【プランⅤ（その他）】

- 広報の充実化 [期間： ii]
看護学部独自の学部案内パンフレットの作成、英語ホームページの充実を図るなど、広報の充実化を図り学部をアピールし、志の高い入学志願者の確保に努めます。
- ★ 学部開設 20 周年（2019 年）記念事業の実施 [期間： ii ～ iii]
2019 年に迎える学部開設 20 周年に向けて気運の向上に努め、同窓会を始めとして機動的な情報発信を行い、記念事業を企画し実施します。
名古屋市立大学看護学会(仮称)の創設に際し、同窓生への積極的な学会への参加を促進し、母校愛を醸成します。
- 学生生活環境・教育環境の整備、新たな学部棟の施設整備 [期間： iv]
使用しづらい古い和式トイレの洋式化改修や学生が集いやすいスペースを整備するなど、より学生が快適に過ごせる環境を計画的に整備します。また、定員増加により使いにくくなった講義室の整備も計画的に行います。
さらに、現在の看護学部棟は看護短期大学時代に建てられ、その後学部化や大学院併設により定員や教育内容も拡充しており、今後の教育・研究機能の維持・発展のため、新たな学部・研究科棟の施設整備計画を策定します。

【実施期間】	i	…1 年以内を実現させる事項
	ii	…平成 29 年度末までに実現させる事項
	iii	…平成 33 年度末までに実現させる事項
	iv	…15 年後を見据えながら実現に向けて取り組む事項

※箇条書き「★」項目は、概要版の重点的取組みに挙げた 3 プラン